資料４－２

「令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」交付決定のお知らせ

板橋区 都市整備部 都市計画課

1　令和8年度　地域公共交通確保維持改善事業費補助金

国土交通省

地域公共交通調査等事業

【補助対象事業者】
活性化法法定協議会

地域公共交通計画の策定に対する支援

地域公共交通計画策定事業

- 単独市町村での作成
- 補助上限額　500万円（補助率1／2）

【補助対象経費】
- 協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行

地域公共交通アップデート化推進事業【市町村型】

- 単独市町村 or　複数市町村での作成
- 補助上限額　1,000万円　（補助率1／2）

地域公共交通アップデート化推進事業【広域型】

- 都道府県と、市町村での作成
- 補助上限額　2,000万円　（補助率1／2）

【補助対象経費】
- 協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行（左記に同じ）
- 移動需要に関するデータ(ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ)
- ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用

特定事業関係に対する支援

利便増進計画策定事業

- 地域公共交通利便増進実施計画の策定に対する支援
- 補助上限額　1,000万円（補助率1／2）

運送継続計画策定事業

- 地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に対する支援
- 補助上限額　500万円　（補助率1／2）

【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート等

利便増進計画推進事業

- 地域公共交通利便増進実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- 補助上限額　設定なし　（補助率1／2）

運送継続計画推進事業

- 地域旅客運送サービス継続実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- 補助上限額　設定なし　（補助率1／2）

【対象経費】利用促進に係る事業(マップ作成等)、計画の達成状況等の評価に係る事業

エリアー括協定運行調査事業

- エリアー括協定運行事業の実施に係る調査に対する支援
- 補助上限額　1,500万円（定額）
- 【対象経費】路線再編の検討、対象系統の選定、住民への交通ニーズ調査のための費用　等

共同経営計画策定事業

- 独占禁止法特例法に基づく共同経営計画の策定に対する支援
- 補助上限額　1,000万円　（補助率1／2）
- 【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用　等

出典：国土交通省HP